

マンションアドバイザー制度利用助成のご案内

区内の分譲マンションの「適切な維持管理の促進」及び「円滑な建替え又は改修」を支援するために、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する「マンション管理アドバイザー制度」又は「マンション建替え・改修アドバイザー制度」を利用する管理組合等に対して、派遣料の一部を助成します。必ず、事前に申請してください。



対象経費：(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する「マンション管理アドバイザー制度」の A 及び B コース又は「マンション建替え・改修アドバイザー制度」の A コースを利用した際の派遣料(消費税、テキスト代、違約金等は対象外)

コース内容と助成金額は裏面をご覧ください。

対象者：区内分譲マンションの管理組合又は区分所有者(区分所有者の場合は理事長の委任状が必要)

助成回数：同一分譲マンションにおいて「マンション管理アドバイザー制度」の A 及び B コース又は「マンション建替え・改修アドバイザー制度」の A コースにつき、年 2 回を限度

助成申請：派遣の申し込みをする前に申請

交付申請：派遣後 1 か月以内かつ助成決定日の属する年度内に申請

助成金額：アドバイザー派遣料の 3 分の 2 (千円未満切捨て)

申請に必要な書類：< 助成申請 >

マンションアドバイザー制度利用助成申請書

< 助成金申請 >

マンションアドバイザー制度利用完了報告書兼助成金交付申請書

管理アドバイザー派遣書の写し又は建替え・改修アドバイザー派遣書の写し

派遣料の支払いの事実及び金額を確認することができる書類の写し

その他(必要に応じて)

助成制度についての問い合わせ・助成の申し込み

江戸川区都市開発部住宅課耐震化促進係

03 - 5662 - 6389

アドバイザー制度についての問い合わせ・派遣の申し込み

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

03 - 5466 - 2103

コース内容及び助成額など

1 マンション管理アドバイザー制度

A コース 講座編 助成額 8,000 円

コース	業務内容	派遣料 (税込額)
A-1	マンション管理ガイドラインの解説	13,000 円 (14,040 円)
A-2	長期修繕計画標準様式・作成ガイドライン活用の手引きの解説	
A-3	管理委託の仕方	
A-4	計画修繕工事のすすめ方	
A-5	滞納管理費・修繕積立金督促の仕方	
A-6	管理組合の設立の仕方	

B コース 相談編 助成額 13,000 円

コース	業務内容	派遣料 (税込額)
B-1	管理組合の設立、運営、管理規約等に関すること	20,000 円 (21,600 円)
B-2	管理費、修繕積立金等の財務に関すること	
B-3	管理委託契約の契約等に関すること	
B-4	修繕計画の作成や修繕積立金等の設定に関すること	
B-5	修繕工事検討段階での相談に関すること (建物・設備等の劣化状況の調査・診断、修繕工事の検討組織、修繕工事の方式等)	
B-5	修繕工事準備段階での相談に関すること (修繕工事の内容、業者選定の仕方、合意形成等)	
B-6	その他マンションの維持管理に関すること	無料
B-7	マンションへの電気自動車等用の充電設備設置に関すること H30.8 に新設されたコースです。	

B-7 コースは区への申請不要です。また、助成回数にカウントしません。

2 マンション建替え・改修アドバイザー制度

A コース 入門編 助成額 8,000 円
13,000 円 (オプションを併用する場合)

コース	業務内容	派遣料 (税込額)
A-1	建替え入門 (マンションの建替え円滑化等に関する法律、税制、公的な支援等の説明)	13,000 円 (14,040 円)
A-2	老朽度判定・建替えと修繕の費用対効果の説明 (マンションの建替えか修繕かの判断をするためのマニュアルの説明)	
A-3	合意形成の進め方 (マンションの建替えに向けた合意形成に関するマニュアルの説明)	
A-4	改修によるマンション再生 (改修によるマンションの再生手法に関するマニュアルの説明)	
A オプション	マンション敷地売却制度の説明 (マンション敷地売却制度や公的な支援等の説明)	6,500 円 (7,020 円)

オプションは助成回数にカウントしません。